

■ 推進体制

TDMの推進主体は、行政又は交通事業者ですが、利用者の理解と協力が得られなければ計画を実現することはできません。したがって、橋本駅を利用している市民や地元商店会等も含め、市民、交通事業者、行政が協働で、この計画を推進していくこととします。



市民（橋本駅利用者、地元商店会等）の役割

- 市民は、過度なクルマ利用を控え、駅までの適切な交通手段の選択により、マイカー送迎の減少に協力することが望めます。また、マイカー送迎をする場合は、橋本駅周辺での駐停車を控え、駅前広場利用ルールを遵守して、かしい駅前広場利用に協力することが望めます。
- 地元商店会等は公共交通の利用促進策へ積極的に参加するなど、協働による交通課題への解決に努

■ 施策の進行管理

施策の進行管理は、確実に施策を進めるために必要であることから、次のとおり取り組んでいきます。

【管理体制】

交通事業者や行政などの施策の推進主体と学識経験者などの客観的評価者による会議を開催し、施策の進捗状況、課題の解決具合の確認や施策の見直し

めるとともに、共同集配システムの導入等、運送業者と協力した取組を進めることが望めます。

交通事業者（バス、タクシー事業者等）の役割

- バス事業者は、重点プロジェクトに位置付けのある南口行きバスの増便、城山方面からの路線バスの増便を検討し、利用者ニーズに対応したサービスの提供に努めることが望めます。また、重点プロジェクト以外の各種施策についても、実現可能なものは積極的に実施していくことが望めます。
- タクシー事業者は、客待ちタクシーの路上駐停車問題を解決し、維持していくことが望めます。

行政（相模原市、道路管理者、交通管理者）の役割

- 相模原市は、計画を進めるために各種調査を実施し、利用者ニーズに応じた交通サービスの提供など、重点プロジェクトを着実に実行していきます。また、モビリティ・マネジメントやPRイベント等を実施して、的確に情報を利用者に提供していきます。
- 道路管理者は、重点プロジェクトの位置付けのある道路改良、維持補修を最小限の整備で実現できるよう工夫し、管理していきます。
- 交通管理者は、安全・安心な円滑な交通環境を支えるため、道路交通を管理するとともに、橋本駅南口周辺の違法駐車取締を強化することが望めます。

などを行うとともに、関連する事業者間の連携や調整、関係者の協力要請などを行い、確実に施策を推進します。

【公表】

施策の進捗状況は、相模原市広報紙やホームページ等で公表していきます。

発行：平成 24 年 4 月 編集：相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 交通政策課
〒252-5277 相模原市中央区中央 2 丁目 11 番 15 号 TEL：042-754-1111 (代表)・FAX：042-753-9413 (代表)

橋本地区 TDM 推進計画

概要版



※本概要版の元となる推進計画(全体版)や交通社会実験の結果については、相模原市ホームページの下記サイトでご確認いただけます。
"トップページ>市政情報>交通>交通計画>TDM(交通需要マネジメント)推進>橋本地区における取り組み"
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/toshikotsu/20803/20811/020812.html>

橋本駅南口から国道 16 号にかけては、通勤・通学者の送迎車や右左折車を原因とする渋滞が断続的に発生し、時間帯によっては国道 16 号を越えて相模原北警察署付近にまで渋滞が発生しています。

こうしたことから、相模原市では、平成 21 年度より市民参加によるワークショップや専門家、関係者等で構成する橋本地区 TDM 推進委員会を設置し、渋滞緩和や公共交通の利用促進に向けて、TDM(交通需要マネジメント)施策の検討を進め、平成 23 年 10 月には 12 日間にわたり、橋本駅南口周辺において一部交通規制を伴う大規模な交通社会実験を実施しました。

その結果、マイカー送迎から他の交通手段への変更や通過交通の減少等により、渋滞改善や駅へのアクセスが向上するなどの効果を確認することができました。

これを踏まえて橋本地区 TDM 推進委員会等で今後の取組について検討を重ね、このたび「橋本地区 TDM 推進計画」を策定しました。

■ 橋本地区における TDM 推進の必要性

昨今のような財政状況を考えれば、道路整備だけでその解決を図っていくことは必ずしも効率的ではなく、高齢社会の進展や環境意識の高まりなどの社会情勢の変化にも対応していくためには、クルマから鉄道・バスといった公共交通への利用転換による道路渋滞の解消や、公共交通の充実を図っていくことも重要です。

■ 橋本地区 TDM 推進計画の目標と基本方針

橋本駅にアクセスする公共交通サービスの充実、結節点の乗換え利便性の向上、アクセス経路の安全性、快適性の向上を図るとともに、橋本駅利用者の意識への働きかけにより、過度なクルマ利用を控え、交通手段の適切な選択によりアクセスしやすく、誰もが利用しやすい橋本駅周辺を目指します。

TDM(交通需要マネジメント)は、自動車利用者の行動を変えること(経路の変更、手段の変更、時間の変更、効率的利用、発生源の調整など)により、道路渋滞をはじめとする交通問題を解決する手法であり、橋本地区では、この TDM 施策を柱とした交通施策の実施が必要です。

● 目標

『橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進』

● 基本方針

- 方針 1 道路容量を低下させる要因(ボトルネック)の解消
- 方針 2 マイカー送迎から他の交通手段への転換を促進
- 方針 3 公共交通の周知・普及に向けた各種取組の展開

● 方法

TDM 施策を柱とした交通施策

● 対象者

橋本駅(南口)利用者

● 主たる対象施設

南口駅前広場、市道橋本駅西口、国道 413 号

■ 橋本地区におけるTDM施策

橋本地区におけるTDM施策の基本的な考え方は、「橋本駅南口利用者の駅アクセス向上及び公共交通の利用促進」としてしています。具体的には、市道橋本駅西口等の渋滞緩和による円滑な交通の実現及び橋本駅南口駅前広場乗換え利便性の向上を図るための交通施策で、以下に示す施策を橋本地区TDMとして推進します。

◀ 既存道路容量の回復に貢献する施策 ▶

- 施策1 南口駅前広場のレイアウト変更
- 施策2 タクシー乗客待ち車両の路上駐停車問題の解消
- 施策3 左折車両と横断歩行者の分離(橋本二丁目交差点等)
- 施策4 橋本スタイルのマイカー送迎のPR(マイカー送迎のルール化)
- 施策5 違法駐車取締強化
- 施策6 事業中の地区周辺都市計画道路の早期実現
- 施策7 荷捌き車両のルール化

◀ 駅アクセス交通手段の変更に貢献する施策 ▶

- バスに転換 ...
- 施策8 路線バスのサービス水準の向上
 - 施策9 モビリティ・マネジメントによる路線バスへの転換・利用促進
 - 施策10 相模原市バス交通基本計画との連携
- タクシーに転換 ...
- 施策11 南口駅前広場のタクシーのりばの利便性向上
- 自転車に転換 ...
- 施策12 自転車レーン(ブルーゾーン)の本格運用(橋本駅南入口～橋本二丁目交差点区間)
 - 施策13 橋本二丁目～橋本駅南口交差点区間の歩道拡幅
 - 施策14 自転車ネットワークの構築
 - 施策15 自転車の利用マナーの向上
- 徒歩に転換 ...
- 施策16 市道橋本駅西口の歩行者と自転車の分離
 - 施策17 市道橋本104号等の車の一方通行化など既存道路空間の再配分による歩行者空間の創出
- ◀ 公共交通の利用促進に貢献する施策 ▶
- 施策18 各種モビリティ・マネジメントの実験的な取組
 - 施策19 公共交通利用促進キャンペーンの継続実施

重点プロジェクト
1

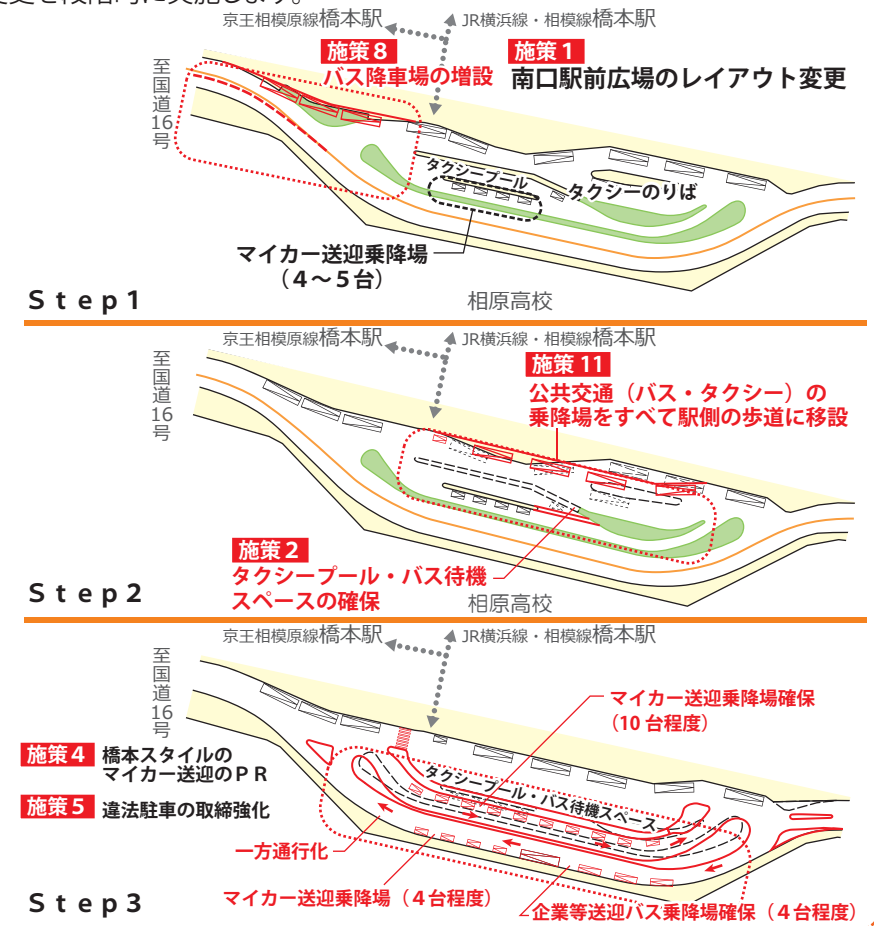
橋本駅南口駅前広場の段階的な改良

【プロジェクトの概要】

橋本駅南口駅前広場のレイアウト変更を段階的に実施します。

【推進する施策】

- 南口駅前広場のレイアウトの変更
 - バス降車場の拡充
 - タクシープールの拡充とバス、タクシーのりばの移設
 - 企業等送迎バス乗降場確保とマイカー送迎乗降場の拡充
- 路線バスのサービス水準の向上
 - 南口行き増便
- タクシー乗客待ち車両の路上駐停車問題の解消
 - タクシープールの拡充
- 橋本スタイルのマイカー送迎のPR(マイカー送迎のルール化)
- 違法駐車取締強化



重点プロジェクト
2

城山方面からの路線バスの増便の検討

【プロジェクトの概要】

交通社会実験における結果や利用者意見を踏まえて、城山方面からの路線バスの増便を検討します。また、路線バスの増便とあわせて、路線沿線へのモビリティ・マネジメントを実施します。

【推進する施策】

- 路線バスのサービス水準の向上
 - 城山方面からの路線バスの増便の検討
- モビリティ・マネジメントによる転換・利用促進
 - 城山方面からのバス路線沿線で実施
- 事業中の地区周辺都市計画道路の早期実現
 - (都)相原宮下線の早期実現
- 公共交通利用促進キャンペーンの継続実施

重点プロジェクト
3

市道橋本駅西口の歩道拡幅(橋本二丁目～橋本駅南口交差点区間)

【プロジェクトの概要】

市道橋本駅西口(橋本二丁目～橋本駅南口交差点区間)の歩道を拡幅し、歩道内に自転車の通行空間を設け歩行者の安全性を高めるとともに、マイカー送迎や荷捌き等が適正に利用される環境をつくります。

【推進する施策】

- 橋本二丁目～橋本駅南口交差点区間の歩道拡幅
- 市道橋本駅西口の歩行者と自転車の分離
 - 自転車走行環境の改善
- 自転車の利用マナーの向上
- 違法駐車取締強化
- 荷捌き車両のルール化
 - 当該区間の路上荷捌きの禁止

重点プロジェクト

橋本地区TDMの各施策は、いくつかの施策を組み合わせ合わせて効果的に推進していく必要があります。そこで、各施策を短期・中長期・継続的な取組の3つに分類し、早期実現が望まれる施策、または、交通社会実験の結果から「本格実施とする施策」と「本格実施に向けて整備計画を立案する施策」に分類される施策については、短期施策とします。この短期施策を中心に組み合わせ、3つのプロジェクトを重点プロジェクトとして位置付け、優先的に推進します。